

## 農林水産省無駄削減プロジェクトチーム 平成 2 1 年度取組目標

### 1 平成 2 1 年度予算の執行段階における無駄削減

平成 2 1 年度予算の執行段階における無駄の削減のため、以下の取組を実施する。

#### (1) 公益法人への支出の削減

公益法人等への支出の削減について、以下に掲げる取組を推進することにより、平成 2 1 年度予算編成において達成した“対平成 1 8 年度支出実績比 3 割削減”を、平成 2 1 年度予算の執行においても確実に達成する。

- ① 平成 2 1 年 4 月より、一般競争入札の原則化、公告・公示期間の延長など契約の競争性を高めるための契約手続の見直しを行う。
- ② 各局庁において、仕様書が競争性が確保される内容になっているか等について事前審査を実施するとともに、事後に行う入札等監視委員会において公益法人との一者応札を重点的に審査を実施するなど契約の審査体制を強化する。
- ③ 各局庁ごとの公益法人への支出や一者応札の動向を四半期ごとに取りまとめ、目標達成に向けた進行管理を行う。
- ④ 独立行政法人等については、公益法人への支出の削減を確実に行うこと、契約等の執行に当たっては競争性を高め、できるだけ一者応札にならないような措置をとること及び各法人に設置を要請している無駄削減 P T 等において公益法人への支出や一者応札の動向についてチェックすることについて、要請を行う。

#### (2) タクシー代の節減

タクシー利用可能時間の制限、打刻の実施、タクシー代金の立替払いの試行的実施等の取組により、タクシー代は、平成 2 0 年 5 月以降、事故米への対応があった 9、1 0 月を除き、対前年同月比マイナスで推移している。平

成 21 年度は以下の新たな取組を行うことにより、この減少傾向を持続させ、タクシー代の一層の節減に取り組む。

- ① 各局庁ごとに毎月のタクシー利用状況を把握し、目標達成に向けた進捗管理を行う。
- ② タクシー代の節減を目的として、他律的業務を理由に深夜残業を行った際の帰宅時に、可能なところまで鉄道を利用し、途中駅からタクシーを利用する試行を実施し、経費削減効果を検証する。
- ③ タクシー多頻度利用を生み出している過剰な労務負担の解消に向け、タクシー多頻度利用者を把握し、それらの者に対して重点的な超過勤務対策を実施する。

### (3) 業務用車の経費の削減

政府全体で行う業務用車（3，5，7ナンバー）の削減計画に加えて、我が省独自で小型貨物車（4ナンバー）の削減を進め、平成21年度中に地方農政局230台、森林管理局125台を削減する。あわせて、業務用車の削減による維持管理費、ガソリン代の削減効果を検証する。

## 2 平成22年度予算概算要求における無駄の削減

### (1) 既存予算の再点検

各局庁において、平成22年度予算概算要求の検討に先立ち、既存予算のこれまでの決算額、実施箇所の状況、執行方法、目標達成状況、他事業との重複の有無等について再点検を行う。

### (2) 執行状況等の平成22年度予算概算要求への反映

(1)の点検結果等を踏まえ、予算執行状況、決算の状況、政策評価結果等を適切に反映し、事業の廃止、縮減、事業内容の変更等の見直しを行う。

特に、以下の観点に基づいて検討を行い、平成21年度予算に引き続き、徹底した無駄の削減に取り組む。

- ① 3年以上継続している事業については、必要性をゼロベースで見直す。
- ② 多額の不用が発生するなど政策効果が十分に発揮されていない可能性がある事業等については、廃止、事業内容の変更等の見直しを行う。
- ③ 終期の到来した事業は原則として廃止する。

- ④ 広報経費、委託調査経費、タクシー代、公益法人等向け支出については引き続き抑制する。
- ⑤ 補助金等により公益法人等に造成された基金、特別会計の剰余金等の既存資金について有効活用を図る。

(3) 外部機関からの指摘に対する対応

会計検査院からの指摘、行政評価・監視結果に基づく指摘・勧告、行政支出総点検会議からの指摘事項等についてフォローアップを行い、必要に応じ、平成22年度予算概算要求等へ反映する。

3 一人一人の職員の意識改革

以下の取組を行い、無駄削減に対する一人一人の職員の意識を高める。

(1) 備品、消耗品等の無駄の削減

本省及び地方出先機関の各予算執行部局において、備品、消耗品等の取りまとめ契約・単価契約の拡大により効率的な調達を促進する。また、備品、消耗品等を有効に活用するため、職員掲示板等を通じた情報の共有化、無駄削減に向けた職員への啓発等の取組を促進する。

(2) 職員研修の充実

既存の研修制度に効率的な予算執行・無駄の削減への取組に対する教育を組み込む。特に、予算編成・執行担当職員については、重点的に教育を行う。

(3) 人事評価制度との連動

平成21年度から実施する人事評価制度において、能力評価の評価項目等に、無駄削減の観点から効率的な業務運営に関する項目等を設定する。また、予算の編成・執行に関連している職員については、組織目標を踏まえた無駄削減のための具体的取組を業績評価の業務目標として設定する。